

平成 29 年度 公共工事の環境負荷低減施策推進委員会（第 1 回）

議事要旨

開催日時：平成 29 年 10 月 23 日（月）10:00～12:00

場所：国土交通省合同庁舎 2 号館 13 階官庁営繕部会議室

審議事項 1. 「環境物品等の調達に関する基本方針」改正案（公共工事関係）

- 特定調達品目の審査の観点のうち、「普及促進が見込まれること、全国的に調達可能であること」は、どの程度で満足する要件なのか。
- 「グリーン購入法の公共工事の技術評価基準」に規定しており、原則として、評価時点で全国 10 地方整備局等のエリアに供給可能であることを審査している。（事務局）
- 木材・プラスチック再生複合材は、廃棄する際、どのように処分されるのか。
- 「撤去後に回収して再生利用するシステムがある」と承っている。技術的には物性上出てきたものをまた砕いてチップ化することによってできると聞いている。（事務局）

審議事項 2. 「今後の予定について」

- 特定調達品目における環境負荷低減効果の確認方法について検討すべきではないか。また、特定調達品目に位置付けられている各品目について、調達状況等を把握すべきではないか。
- 公共工事で調達する物品は、更新までの期間が長いので、その期間だけカーボンをストックできるといえる。2 巡目 3 巡目のライフサイクルを厳密に精査することも重要と考えるが、まずは環境負荷低減に資する物品を増やして積極的に導入することが重要。
- グリーン購入法の主旨を踏まえ、例えば「普及促進が見込まれること、全国的に調達可能であること」等、どの様な技術評価基準が良いのか、改めて検討する必要があるのではないか。
- 提案をいただいた申請者に対しては、何故評価基準を満足しなかった等、丁寧に説明して、効率良く再チャレンジできるようにすべき。

以上